

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年6月6日(2024.6.6)

【公開番号】特開2023-136891(P2023-136891A)

【公開日】令和5年9月29日(2023.9.29)

【年通号数】公開公報(特許)2023-184

【出願番号】特願2022-42820(P2022-42820)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 2 B

A 6 3 F 7/02 3 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月29日(2024.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報を報知可能な報知手段と、

開放状態及び閉鎖状態に変位可能な第1可変部材と、

開放状態及び閉鎖状態に変位可能な第2可変部材と

を備え、

電源投入後における付与される遊技価値数と使用される遊技価値数との差数が最も少ない状況を基準とした当該基準からの増加数に関する差数データを記憶可能であり、

前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得るよう構成されており、

前記差数データが前記所定数よりも少ない特定数に到達した場合に、遊技機外に所定の信号を出力するための所定の処理を実行し、

第1の条件を満たした場合、第1の終了条件を満たすまで、前記第1可変部材が、開放状態を少なくとも採り得る第1動作を実行するよう構成されており、

第2の条件を満たした場合、第2の終了条件を満たすまで、前記第2可変部材が、開放状態を少なくとも採り得る第2動作を実行するよう構成されており、

前記第1可変部材が前記第1動作を実行している状況で、前記差数データが前記所定数に到達したときには抑制状態とならないよう構成されており、

前記第2可変部材が前記第2動作を実行している状況で、前記差数データが前記所定数に到達したときには抑制状態となるよう構成されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本態様に係る遊技機は、

50

情報を報知可能な報知手段と、

開放状態及び閉鎖状態に変位可能な第1可変部材と、

開放状態及び閉鎖状態に変位可能な第2可変部材と

を備え、

電源投入後における付与される遊技価値数と使用される遊技価値数との差数が最も少ない状況を基準とした当該基準からの増加数に関する差数データを記憶可能であり、

前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得るよう構成されており、

前記差数データが前記所定数よりも少ない特定数に到達した場合に、遊技機外に所定の信号を出力するための所定の処理を実行し、

第1の条件を満たした場合、第1の終了条件を満たすまで、前記第1可変部材が、開放状態を少なくとも採り得る第1動作を実行するよう構成されており、

第2の条件を満たした場合、第2の終了条件を満たすまで、前記第2可変部材が、開放状態を少なくとも採り得る第2動作を実行するよう構成されており、

前記第1可変部材が前記第1動作を実行している状況で、前記差数データが前記所定数に到達したときには抑制状態とならないよう構成されており、

前記第2可変部材が前記第2動作を実行している状況で、前記差数データが前記所定数に到達したときには抑制状態となるよう構成されている

ことを特徴とする遊技機である。

<付記>

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定されることなく実施することが可能である。

本別態様に係る遊技機は、

遊技球が入球可能な所定の入賞口と、

情報を記憶可能な所定の記憶領域と

を備え、

付与された遊技価値数と使用された遊技価値数との差数に関する差数データを記憶可能であり、

前記差数データが所定数に到達した場合には、遊技の進行がされない抑制状態となり得るよう構成されており、

前記所定の記憶領域には、前記差数データに関する所定情報と前記所定の入賞口への入球の監視に関する特定情報とが少なくとも記憶されるよう構成されており、

前記所定の記憶領域においては、前記所定情報よりも前記特定情報の方が上位アドレスに記憶されるよう構成されている

ことを特徴とする遊技機である。

10

20

30

40

50